

第4次大野城市男女共同参画 基本計画

令和4年度進捗状況報告書

大野城市

第4次大野城市男女共同参画基本計画

令和4年度進捗状況報告にあたって

この報告書は、「大野城市男女共同参画条例」第11条に基づき、男女共同参画施策の実施状況及びその評価について、年次報告として公表するものです。

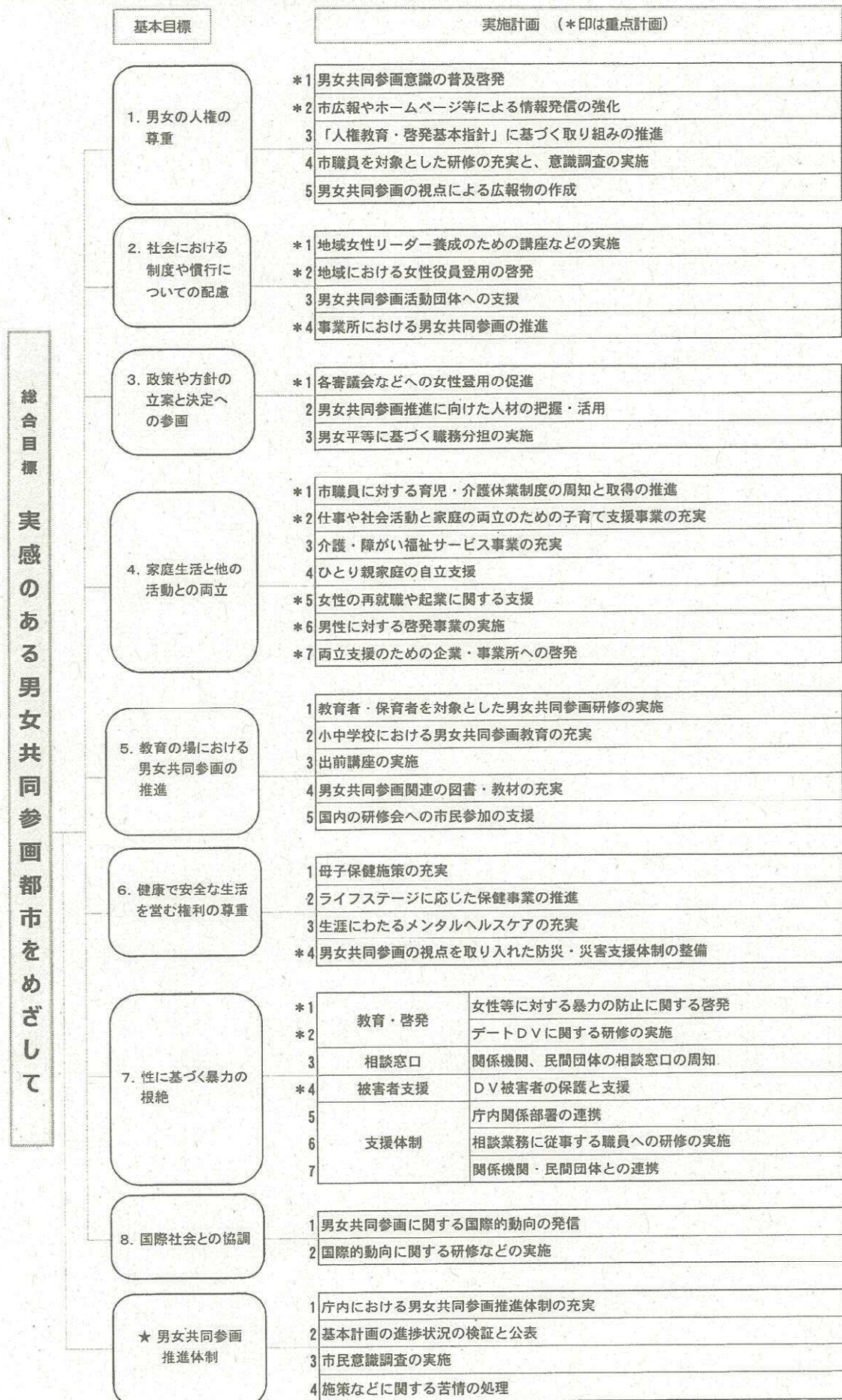
大野城市は、平成30年3月に「第4次大野城市男女共同参画基本計画」（計画期間：平成30～令和4年度）を策定し、総合目標を「実感のある男女共同参画都市をめざして」と掲げ、8つの基本目標のもと、重点計画と実施計画、併せて41項目を定めています。

（詳細については、次ページの体系図を参照ください。）

これらの計画をもとに、様々な男女共同参画施策を、市民の皆さんや関係機関と共に推進してきました。

本報告書では、令和4年度におけるその事業実績を、市の関係各課からの報告をもとにとりまとめ、かつ、その内容について、市民委員等により構成された「大野城市男女共同参画審議会」の意見を付すことにより、その内容を今後の施策に反映させていくものです。

第4次大野城市男女共同参画基本計画 体系



第 4 次男女共同参画基本計画

実施計画事業・重点計画事業の進捗

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-1
実施計画	男女共同参画意識の普及啓発		
事業内容	●男女共同参画に対する正しい認識や価値、本市の条例やその他法令の理念などを広く市民に啓発するため、研修会や講演会の実施、啓発冊子の作成配布などの事業を推進します。 ●男女平等推進センターを男女共同参画推進の活動拠点とし、様々な情報発信や講座の実施などを通じて、市民の男女共同参画意識の醸成を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 【男女平等推進センター】 ・啓発事業として新しい受講者の集客につながる講座内容の企画を行う。 ・市民が興味・関心を持つテーマを設定し、SNSを活用し、より積極的な広報活動を行う。 ・オンラインによる施設見学など館外研修のあり方を考える。 ・参加者の高齢化や安全面を考慮する必要がある。		
令和4年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ：アンコンシャス・バイアス 啓発冊子（全8ページ）を作成し、市広報12月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。読者アンケートでは、97.8%が「（とても）わかりやすい」、95.7%が「男女共同参画意識が高まった」と回答した。 ◆出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 ①ふくおか県翼の会大野城 日 時：5月20日（金） 参加数：6名（女性6名） ②大野城女性の会 日 時：6月3日（金） 参加数：10名（女性10名） ③大池区役員 日 時：2月19日（土） 参加数：20名（男性14名、女性6名） 【男女平等推進センター】 ◆アスカーラわくわくひろば 開催日：7月17日（日） 内 容：子ども市、知っていると安心！防災豆ちしき、絵本の読み語り、わくわく工作体験、スタンプラリー など 参加数：1,691名（のべ人数） ◆大野城市男女共生講座 ①テーマ：日常に潜むハラスメント～身近な事例で考える～ 開催日：8月18日（木） 講 師：柏熊 志薫 氏（弁護士法人女性協同法律事務所所属 弁護士） 参加数：38名 ②テーマ：パートナーとの心地よいつきあい方 ～夫婦円満のコツと禁句～ 開催日：9月15日（木） 講 師：山崎 一馬 氏（夫婦円満カウンセリング「つなぐ」代表、臨床心理士） 参加数：65名	

★重点計画

令和4年度 実績	実施 内容	③テーマ：“日本のアンデルセン”と出逢った私の生き方 開催日：10月6日(木) 講 師：金 成 妍 氏（久留島武彦記念館 館長） 参加数：90名 ④テーマ：私を災害ボランティアに駆りたてるもの ～体験を通しての気づきと発見～ 開催日：11月10日(木) 講 師：肥後 孝 氏（NPO法人日本九援隊 理事長） 参加数：61名 ◆アスカラ子育て応援講座 ①親子で「男女共同参画」カルタ大会 開催日：8月20日（土） 実施団体：大野城女性の会 ※冒頭に啓発・事業サポーターによる、アスカラの紹介・ 「男女共同参画」絵本の読み語りをを行った。 参加数：21名（大人9名、子ども12名） ②おとう飯（はん）はじめよう ～おうちごはんを家族で笑顔に～ 開催日：9月3日（土） 講 師：今林 美栄子 氏（フードクリエイター） 参加数：10名 ◆アスカラおでかけ教室 ・テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 開催日：10月20日（木） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） 参加数：18名 ・利用団体：大池シニアクラブ テーマ 笑う社会は男女平等 開催日：9月22日（木） 講 師：小野 義行（NPO法人博多笑い塾 理事長） 参加数：24名 ◆アスカラ共生フォーラム テーマ：アスカラからエールを！～すべての人が心豊かに～ 開催日：2月25日（土） 講 師：尾木 直樹 氏（教育評論家、法政大学名誉教授、 臨床教育研究所「虹」所長） 参加数：439名
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 今年度は啓発冊子のテーマを「アンコンシャス・バイアス」1つに絞り、内容を掘り下げるなど、テーマに関する理解を深めてもらえるよう工夫し、その結果、「男女共同参画意識が高まった」と回答した人が前年度に比べて増加した。また、10代以下の回答者が9名（全体の19.6%）と、50代の12名（全体の26.1%）に次いで2番目に多く、前年度の1名（全体の2%）を上回り、比較的若い世代の関心を捉えることができたと考えられる。今後も、市民の興味・関心をもつテーマを選定し、内容を掘り下げるなどの工夫を図っていく。 【男女平等推進センター】 ◆わくわくひろばでは、感染症対策のため各イベント会場への参加者の回遊性が限定されていたため、次年度は巡回しやすくなるよう検討することが課題である。 ◆講座等では、集客が困難な事業もあったため、市民の興味や関心を高められるよう講座の企画や広報の在り方を検討することが課題である。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	

★重点計画

令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 男女共同参画に対する正しい認識や深い理解が広まるよう男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の全戸配布や出前講座等を実施する。 【男女平等推進センター】 ◆市民がより興味・関心を持てるようなテーマを設定するとともに、SNS等の活用や実行委員会による広報活動の実施など、より積極的な周知を行う。 ◆参加者の高齢化なども十分考慮しながら、館外研修を実施する。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-2
実施計画	市広報やホームページ等による情報発信の強化		
事業内容	市の広報やホームページ・SNS、その他刊行物を活用して、男女共同参画に関する施策や事業、各種相談窓口の情報を積極的に発信し、広く市民への周知を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ・市広報、市ホームページ、SNSによる情報発信について、毎年、定例的に掲載している記事のほか、必要に応じて啓発記事を掲載するなど、市民の人権意識を高めるため効果的な方法を検討し実施する。 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 【男女平等推進センター】 令和3年度の10月以降、受付時間に電話ができない相談者や状況により電話が困難な相談者を考慮して、まどかびあホームページからの各種相談予約受付（24時間）を開始した。令和4年度は、より分かりやすい相談予約受付フォームに改修する。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆市広報、市ホームページ、SNSにおいて、各種相談機関や男女共同参画の取り組みについて掲載した。 6月15日号「男女共同参画週間」 「デートDVを知っていますか」 「ちくし女性ホットライン」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 11月15日号「女性に対する暴力をなくす運動」 「性暴力の被害者にも加害者にもならないために」 1月1日号「男女共同参画苦情処理制度」 2月1日号「性的マイノリティの正しい理解と認識を深めましょう」 ※毎月1日号にまどかびあ各種相談（総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談）掲載 ※市広報に掲載した内容を併せてホームページ及びSNSにて発信。 ◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、市庁舎、市内公共施設、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院・診療所、幼稚園・保育所に設置した（169ヶ所、3,230枚）。 ※新たに診療所3施設に設置 ◆啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し、市広報紙12月15日号に折り込み全戸配布した。 【男女平等推進センター】 ◆市広報、ホームページ、情報誌「アテナ」、まどかびあ館内ポスター、SNSにおいて、まどかびあ各種相談事業の周知を行った。（「総合相談」「法律相談」「臨床心理士による相談」「おしごと相談」） ◆アスカーラの相談情報を掲載したカードを「DV相談ホットライン」カードと併せて、市内の公共施設等に設置した。 ◆令和4年4月にアスカーラ公式Instagramを開設し、各種講座や相談窓口等の周知・啓発を行った。 - フォロワー数：133人（令和5年4月現在）	

★重点計画

	担当課題 【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画に関する事業や各種相談窓口の情報などを積極的に広報し、広く市民への周知を行う必要がある。 ◆各種相談窓口カードの新規設置先の開拓が求められる。 【男女平等推進センター】 ◆メール相談など相談者のニーズに合う相談方法などを検討していく必要がある。 ◆法律相談の年間相談件数が減少傾向にあるため、現状に合った年間実施回数や実施時間について検討していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和5年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆毎年、定例的に市広報、市ホームページ、SNS等で情報発信している記事に加え、必要に応じて啓発記事や特集を組むなど、市民の人権意識を高めるための効果的な方法を検討し実施する。 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を作成し全戸配布を行うことにより、ジェンダー平等をはじめ、無意識の偏見や、性に基づく暴力の防止などに関する理解を深める。 ◆「DV相談ホットライン」カードの新規設置先を開拓し、各種相談機関を広く周知することで、市民の目に触れる機会を増やす。 【男女平等推進センター】 ◆総合相談員の交代を機に、より組織的な対応が可能となる業務方法や組織体制を整備し、情報発信する。 ◆相談者のニーズに合った相談方法、相談曜日や時間帯・ツールを検討し、適切に事業を実施するとともに、情報発信する。
審議会意見	・「DV相談ホットライン」カードの新規設置の開拓も効果的であるが、既に配布し設置している箇所のカード残数等を確認するなど、設置の効果がわかるような取り組みを検討してもらいたい。 ・男女共同参画啓発冊子は教育現場での活用も期待されるため、小学生でもホームページ内ですぐに検索できるように掲載方法を工夫してもらいたい。 ・Instagramを開設して1年で133人（月平均11人）は少ない印象である。より多くの方に周知・啓発ができるよう公式Instagramのフォロワーを増やす工夫をし、SNSをうまく活用していただきたい。
担当課回答	【人権男女共同参画課】 ・設置効果については、実際の相談対応における相談者への聞き取りにより検証している。相談業務を委託しているちくし女性ホットラインにおいて、相談窓口カードを見て電話したと回答した割合が全体の3割を占めており、筑紫地区の他市と比べても高い割合を占めており、設置効果は高いものと考え。引き続き、DV相談対応時において、可能な範囲で相談窓口の存在をどのようなかたちで知ったか等を尋ね、カード配布の効果の検証等に努める。 ・男女共同参画啓発冊子のホームページへの掲載については、誰もがすぐに検索できるよう掲載方法の工夫・見直しを行う。 【男女平等推進センター】 今後も魅力的な写真や投稿を工夫しながらフォロワーを増やしていくとともに、情報誌や事業チラシにInstagramのQRコードを掲載するなどして周知を図る。

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-3
実施計画	「人権教育・啓発基本指針」に基づく取り組みの推進		
事業内容	指針に基づく実施計画の一年ごとの進捗状況を翌年度に検証し、結果を公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和2年度に策定された「第3次人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画事業の中で、男女共同参画、女性の人権について、関係各課の意見も取り入れながら、必要な見直しを行っていく。		
令和4年度 実績	実施 内容	令和2年度に策定した「人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画（第3次）」の具体的事業について、令和3年度の実施状況を担当課に照会したものをとりまとめ、人権政策審議会に報告した。また、実施状況における審議会意見と、審議会意見に対する担当課回答をとりまとめ、報告書を作成し市ホームページ等で公表した。 人権政策審議会 〔第1回〕8月17日（水） 〔第2回〕9月8日（木） 〔第3回〕10月28日（金） 〔第4回〕11月25日（金）※委任状交付のみ	
	担当課 課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部で予定していた事業の実施を見送ったり、縮小開催に変更したりしたため、所管課において期待通りの成果が得られなかったものがあつた。令和5年度は、人権政策審議会での指摘事項や助言などを所管課に還元しながら、アフターコロナの中でより効果的な事業実施を推進していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成し公表する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-4
実施計画	市職員を対象とした研修の充実と、意識調査の実施		
事業内容	●市職員が社会におけるロールモデル（手本、模範）となり、男女共同参画の取り組みを率先して行うことをめざし、職員研修の充実を図ります。 ●市職員の男女共同参画に対する意識調査を行い、その結果を職員研修やその他施策に反映させていきます。		
担当課	・人事マネジメント課 ・人権男女共同参画課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人事マネジメント課】 職員意識調査の結果を踏まえ、職場における課題やニーズを把握し、積極的な啓発を行う。 【人権男女共同参画課】 新規採用職員研修については、広報物における表現の配慮、DV被害者への配慮や相談対応等やハラスメントなど、身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを行うとともに、全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供し、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人事マネジメント課・人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員を対象に男女共同参画研修 テーマ：男女共同参画社会の実現のために 開催日：4月5日（火） 講 師：人権男女共同参画課職員 受講者：新規採用職員 15名 ◆市主催の人権講座（人権をまなぶ講座）やアスカーラ及び県・国等が実施する啓発講座等について、案内チラシや電子掲示板による市職員への周知を行い、参加を呼びかけた。	
	担当課 課 題	【人事マネジメント課】 全職員が男女共同参画に関する研修を受講できるよう、開催方法を検討する必要がある。 【人権男女共同参画課】 ◆市職員として業務を行う上で、ジェンダー平等に配慮した表現やDV等被害者に対する対応、ハラスメントの防止等、留意すべき点が多いことから、新規採用時における男女共同参画研修は継続して実施していく必要がある。 ◆正規職員のみならず、会計年度任用職員や再任用職員に対しても、男女共同参画に対する意識づくりのための啓発講座などの参加を積極的に呼びかけていくことが求められる。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和5年度 事業計画	【人事マネジメント課】 新規採用職員研修や各種研修を通して、行政職員として身につけておくべき男女共同参画等に関する知識を習得する。 【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修に対し、広報物における表現上の配慮や窓口・電話対応時の留意点、DV等被害者への配慮や相談対応要領など、身近なテーマを選定して啓発を行い、業務や日常生活の中で男女共同参画の実践につながるような意識付けを図る。 ◆全職員に対し、男女共同参画に関わる新しい取り組みや情報を提供し、男女共同参画及び人権を主題とする講座等について積極的に周知し、参加を促す。
審議会意見	市職員として、DV等被害者への初期対応や窓口での二次被害を防ぐためには注意が必要である。全職員に対し、毎年、男女共同参画に関する研修を行ってほしい。
担当課回答	【人事マネジメント課】 審議会意見を踏まえ、DV等被害者への適切な対応が徹底されるよう、職員研修計画に基づき、市職員研修等を実施する。 【人権男女共同参画課】 職員へのDV等被害者への対応に関する注意点等については、毎年実施するDV等被害者対応庁内連携関係課会議において関係部署への周知徹底を図っていく。

実施計画

基本目標	1 男女の人権の尊重	整理No.	1-5
実施計画	男女共同参画の視点による広報物の作成		
事業内容	市の印刷物ガイドラインの内容を職員が遵守し、市が作成する刊行物・印刷物における固定的な性別役割や性差別的な表現をなくします。		
担当課	・プロモーション推進課 ・人権男女共同参画課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【プロモーション推進課】 適宜、印刷物ガイドラインの見直しを行い、広報委員会や出前講座などを通して周知する。市ホームページに印刷物ガイドラインを掲載し、広く活用してもらう。 【人権男女共同参画課】 広報物作成においては男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう、印刷物ガイドライン等の職員への周知を図り、活用を促進する。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【プロモーション推進課】 広報委員会や出前講座を通して印刷物ガイドラインの周知を行った。各課の印刷物チェックの際に、固定的な性別役割や無意識の偏見を助長するような表現となっていないかを確認した。 【人権男女共同参画課】 ◆新規採用職員研修で、印刷物ガイドラインを配布し、言葉づかいや配色、イラストによる表現上の留意点等について講義するとともに、無意識の偏見などについての気づきを促した。 ◆各課の施策に関する計画の策定案に対して、印刷物ガイドラインなどを活用し、男女共同参画の視点から表現等の確認を行うとともに、意見や助言等を行った。	
	担当課 課 題	【プロモーション推進課】 印刷物チェックリストの見直しを進めているが、市ホームページへの掲載には至っていないため、完了させる必要がある。 【人権男女共同参画課】 市の各事業や広報物において、固定的な性別役割表現や性差別的な表現、無意識の偏見などが見受けられる場合は改善を求め、広報内容の適正化を図る必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり（人権男女共同参画課） ■下回っている（プロモーション推進課） □見直し予定		
令和5年度 事業計画	【プロモーション推進課】 印刷物チェックリスト等の見直しを行い、広報委員会や出前講座などを通して周知する。市ホームページに印刷物チェックリストを掲載し、広く活用してもらう。引き続き、印刷物チェックの際の確認を適切に実施する。 【人権男女共同参画課】 印刷物ガイドライン等の職員への周知を徹底し、男女を固定的なイメージで描いたり、性別による差別的な表現をしないよう職員の男女共同参画意識を高めていく。		

実施計画

審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-1
実施計画	地域女性リーダー養成のための講座などの実施		
事業内容	●地域で活躍する女性リーダーを養成するための講座を実施します。 ●講座後も、受講生が各地域において実践活動を展開できるよう、その準備や調整などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・受講者が継続して参加し、地域活動に関心をもってもらえるような講座内容とする。 ・受講生らが新たに自主事業等を希望する場合は、団体結成や実践活動を円滑に行えるよう、助言、情報提供、地域との調整などの支援を行う。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ：SNSで情報発信！～地域とつながり、広げよう～ 開催日：7月12日（火）、14日（木）、8月2日（火）全3回 参加数：45名（延べ人数） 講 師：堀 紗弥香 氏（福岡県よろず支援拠点コーディネーター）	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 令和4年度から始めたアスカーラのインスタグラムをフォローしてもらったり、受講生同士が講座中にSNSでつながりあうなどの取り組みを行ったが、講座終了後の受講生による自主的な勉強会への参加は少なかった。来年度は講座受講後、アスカーラ登録団体を紹介するなど、できるだけ大野城市やまどかびあでの実践的な活動に結びつけられるような内容を検討する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 講座の中に、受講生同士が交流し、人脈を形成できるような内容（グループワーク等）も取り入れ、受講後、アスカーラ登録団体の紹介等を通して地域や家庭、職場等で活躍できる女性人材の育成や人脈の形成につなげていく。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-2
実施計画	地域における女性役員登用の啓発		
事業内容	女性役員の積極的な登用について、地域団体や関係機関等への働きかけを行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	地域団体等の運営に男女共同参画の視点が取り入れられ、性別役割意識が解消されていくよう、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆1月の定例区長会において、地域役員への積極的な女性登用を依頼した。 ◆県やアスカールが主催する男女共同参画に関する講演会や講座について、市民や地域団体、関係団体等に積極的に周知し、参加を促した。 ◆出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 ①ふくおか県翼の会大野城 日 時：5月20日（金） 参加数：6名（女性6名） ②大野城女性の会 日 時：6月3日（金） 参加数：10名（女性10名） ③大池区役員 日 時：2月19日（土） 参加数：20名（男性14名、女性6名） 【男女平等推進センター】 ◆生き生きと輝く女性応援事業 テーマ：SNSで情報発信！～地域とつながり、広げよう～ 開催日：7月12日（火）、14日（木）、8月2日（火）全3回 参加数：45名（延べ人数） 講 師：堀 紗弥香 氏（福岡県よろず支援拠点コーディネーター）	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 市内全27区において、女性区長は1名（前年度比同数）、女性副区長は7名（前年度比3名増）である。女性は依然少数であり、地域の女性登用促進に向けて啓発を続ける必要がある。 【男女平等推進センター】 地域で活躍する女性人材の育成のため、講座受講者が大野城市やまどかびあでの活動に結びついていくような講座内容を検討するとともに、啓発情報の発信や講座・研修等の周知及び参加案内を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		

★重点計画

令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 地域活動における男女共同参画の視点の重要性を区長会や出前講座等を通して理解を求めるとともに、地域役員への積極的な女性登用の働きかけを行う。 【男女平等推進センター】 地域で活躍する女性人材の育成につながるような講座内容を検討し、積極的な情報提供、講座・研修等の周知及び参加案内を行う。
審議会意見	・女性登用の依頼や出前講座等を通して、地域活動と家庭の両立について啓発を行うことも大事であるが、現実として固定的性別役割分担意識が解消していない実態がある。そうした中で、女性が多くを担う家事労働等と区長の仕事を両立できるように、行政側のサポート体制の充実など、丁寧な説明や対応が必要である。 ・地域団体等への女性登用の推進については、講座による啓発も大切と思うが、評価等につながるようなメリットがないと実際には難しいと思う。 目標の設定や目標に対する評価を行うなどの手立てを検討する必要がある。 ・地域への働きかけとして、例えば各地区で女性役員候補者を選出してもらい、その方々に研修や話し合いの場を設けることなどが考えられるが、簡単ではないと思われる。地域の役員候補を出していく基礎となるような取り組みをこの1.2年で進めてもらいたい。
担当課回答	【人権男女共同参画課】 地域活動において固定的性別役割分担意識が残る中で、役員等への女性の参画そのものにメリットがあることを伝えていくことが必要であると考えている。地域の自治活動に対して、市として目標の設定等を行うことは難しいと考えているが、地域活動との両立をしようとする女性へのサポートも含め、地域への様々な働きかけを行っていく中で、理解を深め、地域の女性選出についての気運を高めていく。 【男女平等推進センター】 地域で活躍する女性人材の育成・支援に向けて、今後も市と連携しながら事業を推進する。

実施計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-3
実施計画	男女共同参画活動団体への支援		
事業内容	男女共同参画の推進に向けた活動を行う団体に対して、支援や情報提供を行うとともに、団体相互の情報共有や連携を促進していきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ◆各種サポーター事業 市民の活動を充実させるための工夫を行う。活動者の体験記をアスカーラ情報誌「すてっぷ」などに掲載し、活動内容を見える化し興味を引く。引き続き養成講座等を行い会員数を増やし活動の安定化を目指す。 ◆アスカーラおでかけ教室 関係団体に業務を委託することで更なる団体のエンパワーメントを図る。また、新しい防災のあり方を市内全域に広めていく。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆情報の提供 ・大野城まどかぴあホームページ、男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」等を通してセンター事業の情報を提供した。 ・情報交流ひろば、図書コーナー（まどかぴあ3階）等で、まどかぴあ主催事業や近隣の男女共同参画センターのチラシ等を配架し、情報の提供を行った。 ・内閣府や福岡県からの助成金事業の公募や研修等に関する情報提供を行った。 ◆団体相互の情報提供・連携 アクティブルームのメールボックスの活用を呼びかけることにより、登録団体及び大野城共生ネットワークの団体が、相互に情報の交換や提供を行うことができるようになった。 ◆各種サポーター支援事業（啓発・事業、託児、情報） ・情報サポーターフォローアップ講座 テーマ：人に伝わる文章術を学ぼう！ 開催日：11月17日（木） 参加数：12名（うち、情報サポーター8名） 講 師：元木 哲三 氏（株式会社チカラ代表取締役／ライター） ・啓発・事業サポーターフォローアップ講座 テーマ：効果的で実践的な読み語り講座Part2 開催日：1月24日（火） 参加数：18名 講 師：松田 ゆう子 氏（元RKB毎日放送アナウンサー） ・託児サポーター養成講座（全4回） 実施期間：6月16日（木）～7月26日（火） 参加数：①19名、②28名、③47名（2回実施）、④24名 ①講話：活動のススメ～わたしもみんなも楽しく～ 講師：古賀 桃子 氏（NPO法人ふくおかNPOセンター代表） ②講話：乳幼児と向き合う心がけあれこれ 講師：山田 朋子 氏（中村学園大学教育学部 児童幼児教育学科準教授） ③講習：幼児安全法（救命講習） ※2回実施 講師：日本赤十字社福岡県支部 幼児安全法担当職員 ④講話：託児に役立つ工作、ふれあい遊び 講師：れいわ子ども情報センター子育て応援指導員	

実施計画

		◆アスカーラおでかけ教室 ・テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 - 開催日：10月20日（木） - 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期 修了生活動グループ） - 参加者：18名 ・利用団体：大池シニアクラブ - テーマ：笑う社会は男女平等 - 講 師：小野 義行（NPO法人博多笑い塾 理事長） - 参加数：24名
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 ◆各種サポーター支援事業 新規サポーターの養成、現サポーターのスキルアップを図るための講座を継続し、登録に結びつける工夫が必要である。 ◆アスカーラおでかけ教室 男女共同参画の視点を取り入れた防災の在り方を伝えるなどの啓発も行ったが、男性や若い世代の参加が少なかったため、受講対象者が広がる広報を工夫していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆各種サポーター支援事業 令和5年度から導入予定のスマートフォンを活用して、事業運営の効率化・省力化を図るなど、市民の活動を充実させるための工夫を行う。また、引き続き、養成講座等を行い、会員数を増やして各サポーター活動の安定化を目指す。 ◆アスカーラおでかけ教室 土曜日開催等を検討し、親子参加の促進を中心として受講者の広がりを目指す。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	2 社会における制度や慣行についての配慮	整理No.	2-4
実施計画	事業所における男女共同参画の推進		
事業内容	商工会やその他関係団体と連携しながら、企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、職場における法制度の周知や、新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・産業振興課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 企業先で研修を行うのではなく、会場をまどかぴあにして複数の企業に参加を促す。タイムリーなテーマで出席増を目指し啓発を広めていく。 【産業振興課】 企業・事業所への積極的な情報提供を継続する。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ：「育児・介護休業法等改正ポイント」説明会 開催日：7月13日（水） 参加数：13名（10企業） 講 師：福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課職員 【産業振興課】 国、県、県商工会連合会等からの法制度の周知や男女共同参画の意識づくりに関するポスターの掲示やパンフレット等を配架した。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 市内の法人393企業に案内通知を送付したが、集客が見込みより少なかった。企業のニーズを把握してテーマや周知の仕方を工夫するとともに、市や商工会と連携して広報活動や集客に取り組む必要がある。 【産業振興課】 雇用の場における女性の社会進出等が男女共同参画の推進に貢献することから、各事業所の男女共同参画の意識醸成を図る必要があり、そのためには、地道かつ継続的な啓発が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 事業所等の職場環境づくりの促進に向けて、企画の充実を図り、周知の仕方を工夫しながら啓発事業を実施する。 【産業振興課】 各事業所の男女共同参画の意識醸成を図るため、企業・事業所への積極的な情報提供を継続して行う。		

★重点計画

審議会意見	企業・事業所への啓発活動においては、法改正への対応の必要性や従業員の定着、人手不足解消のキーとなることなど、どのような側面からアプローチすることが効果的なのか検討する必要がある。
担当課回答	【男女平等推進センター】 審議会意見を踏まえ、社会情勢等を考慮しながら、効果的なアプローチ方法を検討していく。 【産業振興課】 県への参考事例の聞き取り及び商工会やその他関係団体等と協議を行いながら効果的な啓発方法を検討する。

★重点計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画		整理No.	3-1
実施計画	各審議会などへの女性登用の促進			
事業内容	政策・方針決定の場への女性参画を促進するため、委員改選に際しての事前協議制度を継続するとともに、委員の重複や任期の長期化を避けるなど、幅広い人材の登用に努めます。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	女性登用促進の必要性について理解を深めるための啓発や登用率を上げるための働きかけを行う。また、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。			
令和4年度 実 績	実 施 内 容	◆本市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性の割合を40%以上とすることを目標としており、審議会等への女性登用の事前協議制度を設けている。審議会等を所管する課が、委員を選任しようとするときは、委員選任の3か月前に「大野城市審議会等への委員選任における事前協議書」を人権男女共同参画課へ提出することとしている。 ・事前協議件数 28件 うち男女共同参画行政推進協議会審議件数（女性40%未満）2件 ・令和4年度女性登用状況 令和5年3月31日時点 事前協議対象審議会等 審議会等数 60 委員総数 824名 女性委員数 379名 登用率 46.0% ※前年度 49.6% ◆電子掲示板にて庁内に上記取組みの概要と意義を紹介し、各課が所管する審議会等で改選がある際は事前協議書の提出を徹底するよう周知した。		
	担当課 課 題	本市の審議会等委員の女性登用率46.0%は、福岡県の女性登用率42.4%、県内市町村の女性登用率平均34.3%を上回っている。40%を満たしていない審議会等についても、登用率を上げるための協議や働きかけを継続することが必要である。		
進捗程度	当初の計画を:… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和5年度 事業計画	女性登用促進の必要性について理解を深めるため、電子掲示板等で職員に周知するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行う。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-2
実施計画	男女共同参画推進に向けた人材の把握・活用		
事業内容	様々な分野で活躍する女性の人材を把握・登録し、審議会委員や各種講座における講師などへの人材活用の取り組みを進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 審議会等の委員として適任な女性の人材や推薦可能な団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて情報提供を行う。 【男女平等推進センター】 ・市内や近隣で活動する女性の人材について情報収集を行い、事業の講師への起用や審議会委員として推薦するなど活躍につなげる。 ・登録団体の活躍の場を広げられるよう、支援や働きかけを行う。		
令和4年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 各課からの審議会等の女性登用促進に係る相談に応じ、適宜男女平等推進センターで活躍している女性の人材等について、担当課へ情報提供を行った。 【男女平等推進センター】 「女性のための起業支援セミナー」「アスカーラおでかけ教室」において、プチ起業セミナー修了生及び男女平等推進センターの登録団体に所属する女性人材を講師として起用した。 ◆女性のための起業支援セミナー テーマ：創業したい女性のためのプチ起業セミナー 開催日：6月18日（土）、25日（土） 講 師：上野 淳亮 氏（日本政策金融公庫 福岡西支店） 久保田 みき 氏（カラープライマリー代表） 宮原 晴美 氏（老後のおかね エフピークレア代表） ※アスカーラ登録団体所属 諸岡 梓 氏（カウンセリング営業塾代表） 参加数：49名 ◆アスカーラおでかけ教室 テーマ：あなたも作れる！かんたん防災食 開催日：10月20日（木） 講 師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ） 参加数：18名	
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 人材の情報提供に際しては、人選が重複し過度な負担とならないよう配慮するとともに、新たな人材の情報収集等を行うことが求められる。 【男女平等推進センター】 本事業を実施できる団体の育成を図るとともに、受講生のステップアップのために、講師陣について、一部専門家を入れて実施することも検討する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和5年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等の委員として適任な女性の人材や推薦可能な団体を把握し、各課からの女性登用促進の相談に応じて適宜情報提供を行う。 【男女平等推進センター】 人材活用の推進のため、地域で活動している登録団体にセンター事業の一部の委託を行う。事業の実施にあたっては、団体と協力しながら運営をサポートし、人材育成や登録団体の活動の場の拡大を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	3 政策や方針の立案と決定への参画	整理No.	3-3
実施計画	男女平等に基づく職務分担の実施		
事業内容	性別に関わりなく職員の能力や意欲に応じた登用を図り、特に女性の職位や職域の拡大、能力向上の機会確保に努めます。		
担当課	人事マネジメント課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ・働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。		
令和4年度 実績	実施内容	令和5年度に向けた人事異動において、課長職2名、係長職1名の女性職員がそれぞれ昇任した。その結果、係長以上の管理・監督職員における女性職員の割合は21.2%となった。(前年度21.5%)	
	担当課題	引き続き、女性職員のキャリアアップに向けた意識付けや職場環境の整備等に取り組む必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☒ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	◆性別に関わりなく、職員の能力及び意欲に応じた人材育成・人員配置を行う。 ◆働き方改革に向けた取り組みを進め、働きやすい職場環境の整備に努める。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-1
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進		
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。		
担当課	人事マネジメント課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・職員への周知を継続して行う。 ・育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。		
令和4年度 実績	実施内容	◆職員への周知 ・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行っている。 ・職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。また、「パパ育ガイド」など、男性職員の育児休業の取得を促す内容の周知を図っている。 ◆育児休業の取得者 ・令和4年度中に新たに育児休業を取得した職員は以下のとおり。 ・育児休業対象者 25名（男性14名、女性11名） ・女性の育児休業取得率は100% ・男性の育児休業取得状況について 取得者7名（対象者14名・取得50%）※令和3年度 8名（取得率40%） 取得期間 1月未満3名、1～3月未満4名 ◆介護休業に関しては、男性2名、女性0名であった。	
	担当課題	男性の育児休業取得率は年々増加しているが、今後も、取りたいと思う職員が躊躇することなく取得できるよう、管理職も含めた職員全体への啓発を続けていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和5年度 事業計画	◆職員への周知を継続して行う。 ◆育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-2
実施計画	仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実		
事業内容	●保育所、幼稚園、留守家庭児童保育所などの施設において、多様な保育サービスを実施します。 ●突発的な事態などでも子どもを預けられる「ファミリー・サポート・センター事業」や、病気の子どもの家庭で保育することが困難な場合に預ける「病児デイケアルーム大野城」（いずれも事前登録制）などの事業やサービスの利用を推進していきます。		
担当課	・子育て支援課 ・こども・若者政策課 ・教育振興課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【子育て支援課】 必要な人に必要な保育を提供できるよう施設の運営を支援していく。 【こども・若者政策課】 子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を徹底したうえで、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協会員を増やす取り組みを行う。 【教育振興課】 引き続き待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を実施する。また、令和4年度からはランドセルクラブとの一体運営を全小学校で実施することとしているため、事業が円滑に進むように様々な調整を行いながら実施する。		
令和4年度 実績	実施 内容	【子育て支援課】 ◆認可保育所等定員拡充については、令和3・4年度4月1日時点で待機児童0名を達成しており、令和3年度で終了。 ◆病児デイケアについては、年間利用延児童数623名。 【こども・若者政策課】 ◆ファミリー・サポート・センター事業 お願い会員登録会実施12回 おたすけ会員養成講座2回 おねがい（依頼）会員 838人 おたすけ（協力）会員 183人 どっちも（依頼・協力）会員 49人 合計 1,070人 活動回数 659回 【教育振興課】 令和4年度から、留守家庭児童保育所とランドセルクラブの一体運営を全校で実施し、新型コロナウイルス感染防止を図りながら入所を受け付け、学校とも活動室等の調整を図り、1年間継続して待機児童を出さずに、実施することができた。	

★重点計画

令和4年度 実績	担当課 課題	【子育て支援課】 県の病児保育無償化や広域化など制度が大きく変わる部分もあるため、市民への周知が課題である。 【こども・若者政策課】 依頼件数は回復してきているが、対応できる協力会員が不足しているため、個々の協力会員の負担が増えつつある点が課題である。 【教育振興課】 利用児童が増加しているため、使用する学校施設等（特別教室等）の調整を図る必要がある。また、活動に支障が出てきている場面もあるため、支障がないように調整に努める必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和5年度 事業計画	【子育て支援課】 ◆今後も必要な人に必要な保育を提供できるよう努める。 ◆病児デイケアについては、新型コロナウイルス感染症の収束や、県の病児保育無償化事業による利用人数の変化を注視していく。 【こども・若者政策課】 子育て家庭のニーズの把握に努め、感染症対策を行いながら、安心して活動できる環境を整備していくとともに、引き続き協力会員を増やす取り組みを行う。 【教育振興課】 引き続き待機児童を出さずに、増加する入所児童に対応するため、学校などとの必要な調整を行い、事業を安定的に実施する。	
審議会意見	・全国的にみると保育所などの空きがなく、復職に支障が生じる事例もある中、待機児童0人は素晴らしい。引き続き、必要な人に必要な保育が提供できるよう努めてもらいたい。 ・ランドセルクラブの利用児童が増加する中で、子ども達が安全に安心して過ごせるよう、引き続き子どもの健全な育ちのための環境整備に取り組んでももらいたい。	
担当課回答	【子育て支援課】 審議会意見を踏まえ、引き続き必要な人に保育が提供できるよう保育士確保等に努めていく。 【教育振興課】 各小学校と連携しながら、子どもたちの安全を最優先に考えて環境整備に努めていく。	

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立		整理No.	4-3
実施計画	介護・障がい福祉サービス事業の充実			
事業内容	家族の介護を支援するための、様々な事業やサービスを展開していきます。			
担当課	・すこやか長寿課 ・福祉サービス課			
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【すこやか長寿課】 今後サービスを受ける対象者が増加してくると考えられる。 訪問型サービスB事業のサービスを必要としている人に、確実に提供することができるよう、啓発活動、また担い手研修を継続して行っていく。 【福祉サービス課】 日中一次支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することで、介護者の更なる負担軽減を図る。			
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【すこやか長寿課】 ◆「訪問型サービスB 担い手研修」の実施 開催日：10月19日（水）～10月21日（金） 参加者：7名 シルバー人材センター 担い手登録者：41名（前年比＋7名） ◆「訪問型サービスB事業」の実施 大野城市シルバー人材センターに委託。 対象者：要支援1・2の認定を受けている人及び事業対象者 利用者：16回（延べ派遣回数 440回） 【福祉サービス課】 日中一時支援やレスパイトケア支援事業による福祉サービスを提供することで、介護者の負担軽減に繋がった。		
	担当課 課 題	【すこやか長寿課】 支援を必要とする人に適切なサービスの提供ができるように、啓蒙活動を引き続き実施していく必要がある。 【福祉サービス課】 在宅の医療的ケア児・者を介護する家族等に対し、継続した支援が必要である。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和5年度 事業計画	【すこやか長寿課】 今後もサービス対象者の増加が見込まれるため、訪問型サービスB事業の提供者（担い手）を維持・確保できるように、啓発活動や研修を引き続き行う。 【福祉サービス課】 日中一時支援事業及び医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業を継続して提供することで、介護者の更なる負担軽減を図る。			

実施計画

審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

※1：訪問型サービスB事業・・・独居高齢者や高齢夫婦世帯など地域における生活支援等が必要な人に対し、地域住民等が訪問し、家事等の生活支援サービスを提供する事業。

※2：レスパイトケア支援事業・・・在宅で医療的ケア児・者の介護を行っている人に対して、訪問看護時間の延長時間（訪問看護料金が自己負担となる時間）に係る経費を助成する事業。訪問看護の延長時間にかかる経費を助成することにより医療的ケア児・者の介護者が一時的な休息ができることで、看護及び介護の負担軽減を図ることを目的としている。

実施計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-4
実施計画	ひとり親家庭の自立支援		
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。		
担当課	子育て支援課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。 ・ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。		
令和4年度 実績	実施内容	◆ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用：1名/計141時間 ◆自立支援教育訓練給付金事業 修了（給付）：3名 ・高等職業訓練促進給付金事業 受講：17名 ◆ひとり親支援相談員による窓口・電話相談：245件 ◆母子父子自立支援プログラム策定事業 策定：9名（うち9名が就職） ◆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：1名	
	担当課題	今後も、支援を必要としている家庭に適切な情報が行き届くように、事業周知のより良い在り方・方法について検討していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和5年度 事業計画	◆ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。 ◆ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。 ◆令和5年度より、ひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する事業を実施する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-5
実施計画	女性の再就職や起業に関する支援		
事業内容	女性の経済的自立を支援するため、就職や起業のための講座や情報提供、相談などの支援を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 再就職応援事業やスキルアップ講座などを通して、就業や起業のための支援や情報提供などを行う。		
令和4年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆再就職チャレンジ講座（全6回） ①パソコン講座（Word）（全3回） 開催日：5月13日（金）～5月27日（金） 参加数：のべ16名 講師：本田 直美 氏（株式会社福岡事務サポート代表取締役） ②パソコン講座（パワーポイント）（全3回） 開催日：10月14日（金）～10月28日（金） 参加数：のべ46名 講師：竹中 ひとみ 氏（有限会社アキラ企画代表取締役） ◆セミナー・個別就業相談会 ①めざせ再就職！～女性のための再就職応援セミナー ②個別就業相談会（①と②を連続開催、全1回） 開催日：5月27日（金） 参加数：①5名 ②2名 講師：福岡県子育て女性就職支援センター職員 ③めざせ再就職！「再就職支援セミナー」 開催日：10月28日（金） 参加数：9名 講師：子育て就職支援ナビゲーター（ハローワーク福岡南） ◆女性のための起業支援セミナー テーマ：創業したい女性のためのプチ起業セミナー 開催日：6月18日（土）、25日（土） 参加数：49名 講師：上野 淳亮 氏（日本政策金融公庫 福岡西支店） 久保田 みき 氏（カラブライマリー代表） 宮原 晴美 氏（老後のおかね エフピークレア代表） 諸岡 梓 氏（カウンセリング営業塾代表） ◆アスカラ市民グループ活動支援事業 主催：認定NPO法人チャイルドケアセンター テーマ：自分らしく輝くためのキャリアデザイン 開催日：10月18日（火） 参加数：8名 講師：古賀 夏子 氏（国家資格キャリアコンサルタント） 主催：大野城女性の会 テーマ：自分のキャリアについて考える～女性の活躍推進について～ 開催日：12月10日（土） 参加数：28名 講師：小湊 真美 氏（株式会社西日本シティ銀行 執行役員 広報文化部長）	

★重点計画

令和4年度 実績	担当課 課題	【男女平等推進センター】 ◆パソコン教室では、貸出用と持込用のパソコンのバージョンの違いにより、対応に時間を要したため、事前に確認しておく必要がある。 ◆女性のための企業支援セミナーにおいては、業務委託団体の開拓や受講生のステップアップのために、専門家を入れて実施することも検討することが必要となっている。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆再就職活動で有利になることが期待できるパソコン操作を要望する声が多いため、パソコンを使用した講座の企画を検討する。セミナーや個別相談会は、最新の再就職活動状況の情報を得る機会になるため継続して実施を検討する。 ◆起業支援セミナーの業務を委託する団体は、地域で活動している登録団体とするため、団体メンバーの状況により事務局のフォローが必要になった場合は、必要な支援や助言等を行う。また、事業内容については、次のステップにつなげるため、必要な場合には専門家を入れて講座を実施することも検討する。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-6
実施計画	男性に対する啓発事業の実施		
事業内容	●男性の家事・育児等への参加を促進するための講演会や講座を実施するなど、男性を対象とした啓発やスキルアップのための事業を実施します。 ●各地域の公民館やコミュニティセンター等で、男性を対象とした教室や講座（料理、育児、介護等）が開催されるよう、区やコミュニティに働きかけをしていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ・男性の家事・育児等への参加を促進するため、講演会や講座等を通して、男女共同参画の視点で家庭と仕事の両立について学ぶ機会を設けるなど男性の意識の向上に努める。 ・市民のニーズにあった講座等を企画し、必要な情報が対象者に届くよう、積極的に広報を行う。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ子育て応援講座（全2回） ①親子で「男女共同参画」カルタ大会 開催日：8月20日（土） 実施団体：大野城女性の会 ※冒頭に啓発・事業サポーターによる、アスカーラの紹介・ 「男女共同参画」絵本の読み語りを行った。 参加数：21名（大人9名、子ども12名） ②おとう飯（はん）はじめよう～おうちごはんて家族を笑顔に～ 開催日：9月3日（土） 講 師：今林 美栄子 氏（フードクリエイター） 参加数：10名 ◆男性のための男女共同参画事業 「生涯現役」応援セミナー（全2回） ①テーマ：動画撮影＆編集のコツ 開催日：12月9日（金） 講 師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、Creative&Planning 仕掛屋TAKIBI） 参加数：28名 ②テーマ：みんなで動画鑑賞会 開催日：1月13日（金） 講 師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、Creative&Planning 仕掛屋TAKIBI） 参加数：19名	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 市民の興味や関心に沿った内容を模索し、集客につなげることが課題である。 講座によっては時間配分を見直す必要がある事業も見受けられたため、その改善が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

★重点計画

令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆アンケート結果を参考に、ニーズに沿った事業内容を検討する。 ◆令和5年度は「落語と男女共同参画」をテーマに、普段「男女共同参画」について興味・関心を持っていない中高年世代の男性に「落語を聴くことができるなら足を運んでみようか」と思ってもらい、男女ともに様々な活動ができる社会の在り方を考えるきっかけとしたいと検討している。
審議会意見	啓発目的で集まる方は意識がもともと高いと考えるため、男性が集まる他のイベントにおける啓発等についても検討してもらいたい。
担当課回答	【男女平等推進センター】 審議会意見を踏まえ、男性が集まるイベント等での周知啓発も含め、効果的な方法を検討し、男性の意識啓発の推進に努める。

★重点計画

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-7
実施計画	両立支援のための企業・事業所への啓発		
事業内容	●商工会やその他関係団体と連携しながら企業や事業所を対象とした啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実や、育児休業などの取得を促すための取り組みを進めていきます。 ●また、企業や事業所に「子育て応援宣言企業」「子育て応援の店」への登録や、「次世代認定マーク（くるみん）※1」などの取得を働きかけていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・産業振興課		
令和4年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 福岡労働局との共催で、10月からの「産後パパ育休」スタートに向けた企業向けの説明会を実施する。 【産業振興課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検討する。		
令和4年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆企業のための男女共同参画事業 テーマ：「育児・介護休業法等改正ポイント」説明会 開催日：7月13日（水） 参加数：13名（10企業） 講 師：福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課職員 【産業振興課】 市ホームページの子育て応援サイト内に「子育て応援宣言」、「子育て応援の店」に関する啓発、企業募集記事を継続して掲載しているが、「子育て応援の店」については、令和4年3月末で354件と前年比1件増の登録となっている。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 市内の法人393企業に案内通知を送付したが、集客が見込みより少なかった。企業のニーズを把握して周知の仕方を工夫するとともに、市や商工会と連携して広報活動や集客に取り組む。 【産業振興課】 「子育て応援の店」の登録事業者はあまり変化していないが、新型コロナウイルス感染症やその後の物価高騰の事業者への影響は非常に大きく、状況を見極めながら周知方法等について検討を行う。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和5年度 事業計画	【男女平等推進センター】 市や商工会等と連携し、より多くの企業や事業者に対し、職場における法制度の周知や、育児休業などの取得を促すための啓発等を進めていく。 【産業振興課】 市ホームページ等での啓発を継続するとともに、市商工会等と連携し、未登録事業者及び新規創業者への周知方法等を検討する。		

★重点計画

審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

※1：「次世代認定マーク（くるみん）」… 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が、商品、広告等に使用することができるマーク。

